

受付番号	令和 7 年 6 月 10 日
/	午前 8 時 30 分 受領

令和 7 年 6 月 10 日

胎内市議会議員 八幡 元弘 様



胎内市議会議員 羽田野 孝子

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
人工透析患者の実態について	村上市の病院へ週 3 回通院して人工透析を受けている人から、午前の部で胎内市から 10 人が乗り合わせて行ってくるが、市内に人工透析ができる病院ができれば助かると聞いた。人工透析患者のおかれている実態について伺う。 1. 人工透析を受けている人数。性別・年代別。高齢化に伴い増加傾向にあるかないかについて。 2. 人工透析者の医療福祉の現状について。 3. 人工透析を受けている医療機関の市町村別受診人数について。 4. 市内で人工透析が受けられないか。今後の見通しは。	市長

質問項目	質問の要旨	質問の相手
介護保険サービスの現状について	党が実施したアンケートに、デイサービス・デイケアを受けるのに新発田市まで行っている人があるが自分たちが利用するようになったら順調に受けられるのか心配との声が寄せられた。市内の施設で人手不足から、デイサービス・ショートステイを休んでいると聞くが、在宅サービスの不足が懸念される。介護保険の現状について伺う。 1. 年代別介護保険利用者数と利用者率について。県平均との比較は。 2. 介護保険料と県内市町村別順位について。 3. 在宅・入居入所別人数。要介護Ⅲ以上の在宅・入居入所別人数と1か月一人当たり平均支払額は。 4. 入所者・ショートステイ・デイケア・デイサービス・訪問介護の市内と市外の利用状況について。 5. 在宅介護を進める対策について。	市長
保健師の採用について	4月に、健康づくり課元気応援係の保健師が一人福祉介護課へ異動になり、来年3月で一人退職する予定と聞いた。元気応援係は地区担当制で、乳児の2か月児訪問から成人病予防、精神保健、健康づくりと多岐にわたり多忙を極めているが、地区からも期待されている。若い子育て中の人、産休に入る人もいる中で、専門職の代替え職員もなかなかいないため、体制整備が必要と考え伺う。	市長

質問項目	質問の要旨	質問の相手
	1. 地方交付税措置される保健衛生費の 保健師数は。 2. 保健師の採用について。	



受付番号	令和 7 年 6 月 10 日
2	午前 9 時 42 分 受領

令和 7 年 6 月 10 日

胎内市議会議長 八幡元弘 様

胎内市議会議員 坂上 隆夫

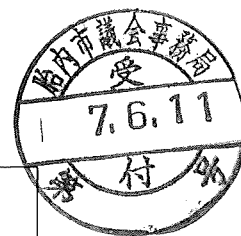
一 般 質 問 通 告 書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相手
胎内地区観光の活性化と環境整備について	胎内地区にはロイヤル胎内パークホテルを中心に様々な観光施設がある。観光もコロナ禍を境にアウトドアが盛んになってきており、夏井河川公園でも週末になるとたくさんのテントが設営されるようになった。一方で施設の老朽化、休止施設周辺の環境整備など課題もあるが、胎内地区観光の活性化と環境整備について伺う。 1. 胎内市でもたくさんの農畜産物がある。ロイヤル胎内パークホテルで使用する食材として、地域と連携した形で提供できないか。地域の農家の活性化にもつながると思うが考えを伺う。 2. 川合亭、椿庵、ほおの木庵の今後の在り方は。 3. ホテルから川原に降りる階段があるが、川原を整備して水遊びや噴水を鑑賞できるなど多目的広場にする考えは。 4. 胎内キャンプ場は現在休止している。コロナ禍以降アウトドアが盛んになってきていることを踏まえ、オートキャンプ場として再開してはどうか。 5. 夏井河川公園では二つの木製の橋がある。そのうちひとつは壊れて通行できないが、修繕の予定はあるのか。また、もうひとつの橋も老朽化しているが定期的な点検はしているのか。 6. 胎内フラワーパーク脇のつり橋は現在通行止めだが、開通の予定は。 7. 胎内高原ビール園の今後の利活用の予定は。	市 長

こども家庭センターについて	今年度からこども家庭センターを開設したが、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、妊婦・出産・子育てに関するさまざまな悩みや困りごとの相談に応じ、切れ目のない相談支援を行うとのことだが、内容について伺う。 1. 今年度からこども家庭センターを開設したが、従来の支援内容からどのように変わったのか。また、新たな取り組み、充実させた項目はあるのか。 2. 「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」が統合されたが、支援員の人数は何人いるのか。また、一体的な相談支援のための職員体制を十分に確保できているのか。 3. 児童虐待が深刻化していることが社会問題として取り上げられているが、ヤングケアラー・コーディネーターの配置は行っているのか。 4. 相談内容が多岐にわたるが、どのように周知しているのか。また利用者が、相談しやすい配慮と工夫が必要と思うが考えは。	市長
----------------------	---	-----------

(2 枚中 2 枚目)



受付番号	令和 7 年 6 月 11 日
3	午前 8 時 30 分 受領

令和 7 年 6 月 11 日

胎内市議会議員 八幡 元弘 様

胎内市議会議員 笥 智 也

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
生涯学習施設整備について	4 月に行われた全員協議会にて説明された生涯学習施設整備基本計画 (案) は、その後パブリックコメントの募集が始まり、様々な意見が出てきていると推測されるが、現段階での進捗状況と、今後の対応と進め方について伺う。 1 現状について (1) 施設整備の情報発信はどのように行っているか。 (2) 検討委員会とプロジェクトチームによる検討の体制・活動・理解・集約・発信について適当であるか。 (3) パブリックコメントの件数は。また意見はどのようなものがあるか。 2 今後の対応について (1) パブリックコメントの意見集約により基本計画の見直しが必要となる可能性はあるか。また、見直しとなった場合のスケジュールはどうなるか。 (2) 市報等より先に、新聞記事として具体が情報発信されたことにより、市民から不安の声が多く出ているが説明や対応は。	市 長

(2 枚中 1 枚目)

胎内リゾートの活用について	胎内リゾート、特に胎内スキー場のグリーンシーズンを活用することは、地域の活性化や市の魅力発信を進めるにあたり重要な事案と考える。実際に、まちづくりにおける意見集約を行った団体「NKp j 胎内」や、県立中条高等学校の授業の一環として行った「中条高校地域アカデミー」の企画書等、市民の中からも活用すべきとの声が聞こえてきている。 (1) グリーンシーズン活用に際して整備するとなった場合、処々の備品や設備等は辺地債活用の対象となるか。 (2) スキー場ロッジの冬期以外の活用は可能か。 (3) 樽ヶ橋遊園や周辺施設との関連性を持たせたプラン作りが有効と思われるが、市としての見解は。 (4) ウィンターシーズンにおける降雪時のスキー場運営もさることながら、小雪シーズンでも赤字にならない対応を考えるべきと思うが見解は。 (5) 宿泊施設も相乗効果が考えられるが、株式会社胎内リゾートとしての見解はどうか。	市 長 副市長
----------------------	---	--------------------

(2枚中2枚目)

受付番号	令和 7 年 6 月 11 日
4	午前 10 時 37 分 受領

令和 7 年 6 月 11 日

胎内市議会議長 八 幡 元 弘 様

胎内市議会議員 渡 辺 栄 六

一 般 質 問 通 告 書



胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問相手
子宮頸がん撲滅に向けた取り組みについて	子宮頸がんの発症予防を目的とした HPV ワクチンについて、2022 年 4 月より定期接種対象者への積極的勧奨が約 9 年ぶりに再開され、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても再度接種機会を設けたキャッチアップの制度も令和 6 年度末で終了した。今後は定期接種に該当する 12 歳（小 6）～16 歳（高 1）が公費接種の対象となるが、これらの世代の接種率も思わしくなく、喫緊の課題となっている。 本市としてもこれまで対象者への情報提供には注力頂いてきたかと思うが、改めて現状と今後の対応について伺う。 1 令和 4 年度から 3 年間設けられたキャッチアップ制度が令和 6 年度末で終了したが、対象者に対し接種期限やワクチンの情報などについて、どのような方法で周知をされたか。また、その周知方法を選択した理由と市民の反響について伺う。 2 国は高校 1 年生向けの勧奨リーフレットを作成しており、本市においても令和 6 年度と同様に、期限を迎える未接種者への個別の通知は必要と考える。 このワクチンは接種完了まで 6 か月間を要するので、余裕をもって接種できるよう、夏休み前までに個別通知にて期限終了のお知らせを実施するべきではないか。	市 長

	3 男性も HPV ワクチンを接種することで男性自身の HPV 感染による疾病を予防できることに加え、パートナーへの感染防止や社会全体での感染リスク低下など接種の意義は高いと言える。一方で、男性のみ全額自費で接種を求めるのもハードルが高いと考える。そこで、男性が HPV ワクチンを接種する際の費用の一部でも市で助成できないか。	市 長
行政窓口における軟骨伝導イヤホンの導入について	加齢などにより、耳が聞こえにくい方や、日常生活での聞こえに不安を感じている方が、安心して来庁できる環境整備を行うことは重要と考える。 人が音を聞く経路は、これまで空気を通じて聞こえる気道と、骨を振動させていく骨伝導の二つしか知られていなかった。 しかし、奈良県立医科大学の細井学長によって、第三の聴覚経路である軟骨伝導（耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組み）が世界で初めて発見された。軟骨伝導を応用したイヤホンを相談窓口を設置する自治体や金融機関、病院などが増えており、利用者からは「音漏れが少なく、小声でもはっきりと聞こえる」「大声で話す必要がなく、個人情報や相談内容が漏れにくい」と喜ばれている。プライバシー保護の観点や窓口業務の効率化のために導入する自治体も多い。 1 軟骨伝導イヤホンについて、どのように認識されているか伺う。 2 耳が聞こえにくい高齢者の方などとコミュニケーションが取れるよう、市役所窓口などに軟骨伝導イヤホンを設置する考えはないか。	教 育 長
「朝の小 1 の壁」解消について	共働き世帯やひとり親世帯において、子どもの小学校入学を機に保育所に預けていた時間よりも登校時間が遅いため、仕事と子育ての両立が難しくなる、「朝の小 1 の壁」と呼ばれる状況が発生しているケースが少なくない。これまでは「小 1 の壁」というと、主に放課後の子どもの預け先がないことが課題とされてきたが、実は児童の登校時間より早く保護者が出勤する家庭では、朝の時間帯の子どもの居場所に関する悩みも明らかになってきている。	

	1 「朝の小 1 の壁」と言われる状況についてどのように認識しているか伺う。 2 「朝の小 1 の壁」に対する保護者の要望やニーズの把握はされているか。 3 本市として「朝の小 1 の壁」への対応にどのように取り組んでいくのか見解を伺う。	
--	--	--

受付番号	令和 7 年 6 月 11 日
5	午前 10 時 58 分 受領

令和 7 年 6 月 11 日

胎内市議会議員 八幡 元弘 様

胎内市議会議員 丸 山 孝 博



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
嘉平山利用と生涯学習施設について	1 利用目的もない広大な嘉平山を取得してから 20 年以上になるが、この間の対応について伺う。 2 整備計画（案）では建設費 45 億円としているが、その財源内訳は。また、市民からは「もっとコンパクトでもよいのでは」という声が多く聞かれるが検討すべきでは。 3 整備計画（案）について、市民から特に建設有力候補地の変更を求める声が多い。「決定していない」のであれば変更もあり得ると理解してよいか。 4 整備計画（案）についての市民向け説明会の開催時期はいつか。また、1 回ではなく数回、数か所で開催すべきではないか。	市長

国民健康保険とマイナ保険証について	1 基金の一部を取り崩し、加入者の負担軽減を行うべきではないか。 2 18 歳以下の子どもの均等割を全額免除した場合、対象人数は何人で、財源はいくらかかるか。 胎内市でも国の減免に上乗せして子育て支援として、18 歳以下の子どもの均等割を全額免除すべきではないか。 3 人間ドックの個人負担料金軽減と対象年齢を引き下げ、受診しやすくすべきではないか。 4 紙の健康保険証は7月末日までが使用期限であるが、マイナ保険証による医療機関等でのトラブルを減らすため、健康保険証と同等の扱いが可能な資格確認書を全ての被保険者に発行すべきではないか。	市長
-------------------	--	----

受付番号	令和 7 年 6 月 11 日
6	午後 3 時 15 分 受領

令和 7 年 6 月 11 日

胎内市議会議員 八幡 元弘 様



胎内市議会議員 渡辺 宏行

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項		質問の相手
敬老事業の在り方について	1 敬老会の開催を楽しみにしている高齢者が多くいる中で、今年度から敬老会の廃止を決めた理由は何か。 2 令和6年度後期の区長会議で、敬老事業の在り方について意見を聞いたのですが、敬老会の廃止についてはどのような意見が出されたのか。また、一堂に会しての開催ではなく、地区ごとの開催について検討はされたのか。 3 今年度から敬老会事業を廃止し、お祝いクーポン券の支給に移行しましたが、この事業を長寿顕彰条例に組み入れ、予算も含め一本化する考えは。	市 長
合併振興基金活用事業・自治会活動応援型補助金交付事業について	1 合併振興基金活用事業に、新たに自治会活動応援型の補助金交付事業を創設した経緯は何か。	市 長

質 問 事 項		質問の相手
地域みらい留学制度について	2 この補助金は、他の補助金（市民提案型補助金、コミュニティ支え合い型補助金）と併用して活用できるのか。 3 補助金を将来のために基金として積み立てることができるとの考えは、これまでにない画期的な補助事業ではないかと思いますが、区長会等の意見を踏まえた取り組みなのか。 4 この事業の対象には、生活保護世帯に対する自治会費の減免も経費の対象になっていますが、個人情報保護の関係からどのように対応するのか。 1 地域みらい留学制度の導入目的と留学生の受入先である、中条高校との連携については、どのように考えているのか。 2 地域みらい留学制度の実施時期と生徒募集等の具体的な計画内容は。 3 留学制度に対する胎内市の役割について。（留学生に対する支援、宿泊施設の確保、事務局の設置等） 4 地域・教育魅力プラットフォームが実施する、地域みらい留学に参画するとはどのようなことか。	市 長

受付番号	令和7年6月11日
7	午後3時34分 受領

令和7年 6月 11日

胎内市議会議長 八 幡 元 弘 様



胎内市議会議員 小 野 徳 重

一 般 質 問 通 告 書

胎内市議会会議規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
農業経営安定化対策について	本市の基幹産業である農業は、近年の農業資材等の高騰及び天候不順などの要因により苦しい経営を余儀なくされている。農業経営者自体の責任もあるが、全資産を処分しても負債を返済できないためやむなく農業を続けているが、そのために更に負債が増えていく農家が多数あると聞いている。米価を議論することも大事であるが併せて負債をどうするかを論ずることも大事である。 1 当市の農家で負債が資産を上回り、農業を続けていくのが困難な農家が実在するのか、その実態はどうなっているのか。 さらに農業経営を継続できないと判断される農家に対し行政として打つ手はあるのか。併せてボーダーラインにある農家についても何か対策を講じているのか。 2 現在、農業経営を圧迫しているのは農機具の購入費であり、償却費であると言われている。個々の農家がそれぞれ高価な農機具を備えているが、その稼働率は低いのが実態であり、その購入費が重圧になっている。そこで市・農協が出資して農業機械公社を設立し、農機具を購入して適正な対価で農家に貸し出すことにより機械貧乏から救済することになると思うが市長の所見を伺う。	市 長

ほ場整備の現状と今後の計画について	ほ場整備は、農村の環境条件を整備することであり、農林水産省や都道府県の公共事業として行われている。ほ場整備は農業の効率化と生産性向上を目的とした、農地の区画整理、農道の整備、水利施設の整備などを行う事業であり、これによって大型機械の導入、農作業の効率化、水利用の適正化などが図られ、農業の持続可能な発展に貢献する大事な事業である。 1 当市の全水田面積の内、ほ場整備可能な面積は何割程度なのか。また、その中で未だに整備されていない未整備地は何割程度なのか。 2 未整備地については地区特有の様々な障害があって進まないと推測するが、市として積極的に関わり整備を促進していく考えはあるのか。	市 長
透水性舗装の推進について	近年、道路の舗装率が著しく向上したが、その結果として強い雨が降ると、道路の表面を雨水が走り、建物の床下に浸水するといった被害が続出している。国土交通省関連の土木研究所の実験によると、集中豪雨にあたる一時間 100 ミリの雨で再現すると、通常舗装では水が表面を流れ出したが、透水性舗装では水が浸透したというデータもある。 工事費が割高になると思うが、豪雨時の災害を少しでも軽減し自然環境を守るためにも、透水性舗装に改良していくべきと思うが市長の見解を伺う。	市 長
認知症の早期発見と在宅介護支援について	「認知症は治らない病気だから医療機関に行っても仕方ない」という誤った認識を持つ人もいますが、障害の軽いうちに任意後見人を自分で決めておく等の準備や手配しておけば、認知症であっても自分らしい生き方を全うすることが可能と思う。 認知症の確定診断には 15 カ月程度かかると聞いているが、認知症の早期発見と在宅支援を、医療と介護の両面で支える体制が必要である。 1 認知症の早期発見のための施策はとられているのか。	市 長

	2 認知症と診断された場合、その後の相談体制についてはどのような窓口があるのか、その広報体制はどのようなになっているのか。 3 相談後の介護支援について、市としてどのような体制がとられているのか。	